

[成果情報名] 水窪ダムに生息するマゴイのコイヘルペスウイルス保有状況

[要 約] コイの持出し禁止水域に指定されている水域のうち、水窪ダムについて、コイヘルペスウイルスの保有の有無を検査したところ、供試した **35** 検体は全て陰性であった。

[部 署] 山形県内水面水産試験場・生産開発部

[連絡先] TEL 0238-38-3214

[成果区分] 政

[キーワード] コイヘルペスウイルス病、感染耐過魚、持出し禁止水域、指定の除外

[背景・ねらい]

本県においては、平成 16 年からコイヘルペスウイルス病（以下 KHVD）の発生が確認され、KHVD のまん延を防止するため内水面漁場管理委員会委員会指示により、知事が定めた水域からコイの持出しを禁止するなどの措置が講じられている。

水窪ダムは、水系としては下流の KHVD の発生区域と連続しているが、下流のコイがダムまで移動することは考えらず、またダムを含めた上流域ではこれまで KHVD の発生が見られていないことから、地元の漁業協同組合が持出し禁止水域の指定の除外を希望している水域である。

そこで、指定の除外を検討する資料とするため、当該水域に生息するマゴイについてコイヘルペスウイルスの保有の有無を検討した。

[成果の内容・特徴]

1. 対象水域内から捕獲された全長 20 cm 以下のマゴイ、35 尾を検体とした（表 1）。
2. 捕獲されたマゴイは 400 L 陸上水槽に収容した。
3. 検体に抗炎症合成ステロイド Dexamethasone（400 $\mu\text{g}/\text{g}$ ・魚体重）を腹腔内投与した。
4. 漁協の担当者が止水でエアレーションをかけた状態で飼育した。
5. 飼育期間中のへい死魚は 15 尾については、検査実施まで冷凍保存し、検査時には解凍し検体とし検体として用いた。
6. 生残魚 20 尾及びへい死魚 15 尾について、鰓の一部を採取し LAMP 法を用いた KHVD 検査を行ったところ、すべて陰性であった。

[成果の活用面・留意点]

1. 本試験結果はコイの持ち出し禁止水域指定の除外について検討する資料として活用できる。
2. KHVD 発症魚からのウイルスの検出は、発症時にウイルス量の多い鰓を用いて行われてきたが、感染耐過魚においては鰓ではウイルスが検出困難となり、内部臓器にウイルスが潜伏している可能性が高いと考えられている。現段階では感染耐過魚について確立された検出方法は無い。そこで、本試験では、昇温治療した感染耐過魚に抗炎症合成ステロイドを用いてコイヘルペスウイルスゲノムを検出した野村・堀内・福田（2007）の方法を用いた。

[具体的なデータ]

表1 試験内容、検査方法及び結果

試験魚種	マゴイ
試験飼育期間	平成19年9月20日～平成19年9月30日
尾数	35尾
平均体重	86.3g
抗炎症合成ステロイド投与	試験開始時に Dexamethasone(400 μ g/g・魚体重)を腹腔内投与
検査方法	LAMP法
検査結果	35検体全て陰性

[その他]

研究課題名：KHVまん延防止対策事業

予算区分：国庫

研究期間：平成19年度

研究担当者：大川恵子

発表論文等：